

熊本県土木部 BIM/CIM 活用業務の試行に関する運用

1. 目的

熊本県 BIM/CIM 適用業務は、以下を目的として、当面土木分野において試行する。

- (1) 設計情報の共有、連携、データ活用における施工の効率化・工期短縮
 - ア 事業説明会、各種協議や会議等における合意形成時間の短縮と判断の迅速化
 - イ フロントローディングによる施工時の手戻り防止
 - ウ ICT活用工事との連携による測量、施工、施工管理、検査の効率化
- (2) 設計の効率化、高度化
 - ア 設計成果の可視化による図面作成ミス等の削減、設計照査の省力化
 - イ 3次元モデルの活用による最適な事業計画の検討
- (3) その他
上記以外で、発注者が定めた目的

2. 対象事業

事業執行にあたり以下が見込まれる事業を対象とする。

- (1) 施工段階で発覚する部材干渉等が工期・工事費に大きな影響を及ぼす構造物
- (2) 支障物（人家・地下埋設等）が多く、施工が複雑な箇所
- (3) 住民説明会等での対外的な説明に3次元データを活用することで効果が見込まれる箇所
- (4) その他理由により、CIM活用が有効なもの

3. 試行対象

- (1) 上記「2. 対象事業」に該当し、活用効果が1項目以上見込まれる設計業務
活用効果は、試行要領（案）の別紙1「義務項目、推奨項目の一覧」を参照すること
- (2) CIM適用を想定している設計業務に関する測量業務、地質・土質調査業務等

4. 発注方法

発注者指定型により発注を行う。

また、受注者から、受注者希望型により協議があった場合は、上記対象事業を参考に活用目的、効果及び予算等を十分精査のうえ、実施可否を判断する。

なお、発注者指定型、受注者希望型のいずれかを実施する場合は、土木技術管理課へ報告する。

附則

この要領は、令和7年6月1日以降の入札公告、指名競争入札通知又は見積依頼通知から適用する。